

# 労働者派遣法に基づくマージン率について

株式会社ジョブクルー 草津オフィス  
〒525-0050 滋賀県草津市南草津2丁目3-9  
コミュニティビル6F  
TEL 077-526-0520 FAX 077-516-0530  
代表取締役 河野 智也  
キャリア・コンサルティング相談窓口:経営企画室  
TEL 077-516-0520

平成24年10月1日施行の「労働者派遣法改正法」により、派遣元事業主(弊社)は毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率といいます)を公開する事が義務付けられました。(法第23条第5項)従って、弊社における情報提供を下記のとおり公開いたします。

このマージン率は以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する)

対象期間 : 2024年 5月 ~ 2025年 4月

- 派遣労働者数 475名 ・ 派遣先数 115社 ・ マージン率 28.5%
- 派遣料金平均額 14,809円 ・ 派遣社員賃金平均額 10,593円  
安全衛生、機械操作研修、ビジネスマナー研修、スキルアップ研修、5S教育など
- 労使協定を締結している協定書の有効期間:2025年4月1日~2026年3月31日
- 協定労働者の範囲 全ての派遣労働者

分類	1日8時間で換算	金額	率	マージン比率グラフ
<b>派遣料金</b>	派遣料金の平均額	<b>14,809</b>	100.0%	<p>マージン比率グラフ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>営業利益 0.7%</li><li>会社運営費 7.0%</li><li>売上原価 71.5%</li><li>派遣労働者平均賃金 20.8%</li></ul>
派遣労働者の賃金	派遣社員への賃金平均額	10,593	71.5%	
社会保険料	健康保険、厚生年金保険	2,740	18.5%	
福利厚生費	健康診断、作業服、スポーツ大会、	15	0.1%	
労働保険料及び物損、傷病保険	休業補償、物損事故、死傷病などの保険料金	178	1.2%	
その他経費	事務用品、消耗品、資格取得や技能講習費用、駐車場代	15	0.1%	
有給休暇引当	年次有給休暇 自社負担	133	0.9%	
<b>売上原価</b>	1日8時間あたりの派遣請求単価 - スタッフに必要な経費	<b>13,673</b>	92.3%	
運営費用	事務所費、光熱費、事務用品、消耗品、労務管理費、	696	4.7%	
募集採用費	人材募集広告経費 (WEB、新聞折込、フリーペーパー、チラシなど)	267	1.8%	
その他経費	教育訓練費、資格研修費、福利厚生、車両費、振込手数料、郵便費	74	0.5%	
<b>販売管理費</b>	事務所運営費用 (営業、管理、面接、採用、勤怠確認、給与計算、明細発行など)	<b>1,037</b>	7.0%	
<b>営業利益</b>	派遣請求単価-売上原価-販売管理費	<b>99</b>	0.7%	